

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携：当社は「独自の道を開拓し、社会に貢献し必要とされる企業をめざす」という企業理念に基づき、地域社会への貢献を事業活動の目的の柱として邁進しております。地方自治体と協力し、地方でのホテル運営を積極的に行ってています。地域の観光やビジネスの拠点となることのみならず、地域事業とのパートナーシップ、新たな雇用の創出などを通じて、周辺経済の活性化に貢献いたします。また、地域の災害への対応力を高める災害協定などを通じ、住みやすい街づくりに貢献します。ホテル運営に関わる多くの取引先とともに、社会課題解決につながるさまざまな取り組みを推進、検討しています。
- b. グリーン化の取組：2011年7月より「エコ推進プロジェクト」を設立し、自然資源保護・地球環境の保全を目的として、エネルギーと資源の有効活用につながる各種対策を企画検討および推進しています。連泊の際、翌日の客室清掃をアメニティ類の交換のみとする「Eco DE ルートイン」（申込制）を実施し、リネンクリーニング等に要する水の使用削減とCO₂の排出削減を図ります。ご協力いただいた方にドリンクまたはポイント（選択制）の特典を差し上げています。また、朝食レストランにおいて、食品廃棄量の目標値を設定し、需要に応じた料理提供を実施することで、フードロス削減に努めています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、地域の皆さんと共に歩み、共に成長するため、様々な事業活動を通じて、多様な課題の解決に取り組み、地域の価値向上を実践していくことにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2025年12月18日

ルートインジャパン株式会社 代表取締役社長 永山泰樹
企業名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。